

## 地域高規格道路「一宮西港道路」の早期実現を求める意見書

愛知県尾張西部地域には、古くから地域の発展を支えてきた繊維産業を初めとする地場産業、国際拠点港湾である名古屋港周辺に位置する鉄鋼、工作機械、自動車関連産業や次世代産業の柱として期待される航空宇宙産業など、幅広いモノづくり産業が集積しており、日本の産業・経済の発展に大きく寄与しているところである。

現在、当地域には、名神高速道路、伊勢湾岸自動車道（新名神高速道路）、東名阪自動車道といった高規格幹線道路に加え、国道1号、23号等といった広域幹線道路が東西方向に横断しているものの、これらの道路を南北方向に有機的かつ効率的にネットワーク化する道路は十分に整備されているとは言えない状況である。

また、当地域から岐阜県西濃地域にかけては、我が国最大約400㎥の海拔ゼロメートル地帯が広がっており、ひとたび高潮や洪水・津波によるはん濫が発生した際には、浸水が広範囲かつ長期間にわたり、地域住民の生活や日本経済に大きな影響を及ぼすことが想定されるため、南海トラフ地震を初めとした大規模災害への対策が喫緊の課題となっている。

東海北陸自動車道の南伸部分となる、地域高規格道路「一宮西港道路」は、当地域を南北に縦断する道路であり、その整備によって、平常時の物流や交流は飛躍的に円滑になるうえ、災害時には緊急輸送路として住民の安全確保と企業の早期事業復旧に大いに寄与するものと期待されている。

よって、国におかれては、地域高規格道路「一宮西港道路」の早期実現のため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 地域高規格道路「一宮西港道路」を重要物流道路に指定し、早期実現を図ること。
- 2 長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源の創設を検討するとともに、平成31年度道路関係予算は所要額を確保すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月26日

一宮市議会

提出先

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 国土交通大臣  
衆議院議長 参議院議長